

# 平成27年度 学校組織力向上計画

## 津久見市教育委員会

### 1、学校評価および学校運営体制の課題

- ・達成指標は数値化されているが、検証しにくい抽象的な達成指標になっている項目がある学校がある。
- ・取組指標が、「誰が」「何を」「どれだけの頻度で行う」というように、具体化されていない学校がある。
- ・主任はある程度機能できつつあるが、ミドル・アップダウン・マネジメントの定着には至っていない学校がある。
- ・運営委員会が効率的に機能できている学校と改善を必要とする学校とがある。

### 2、行動計画

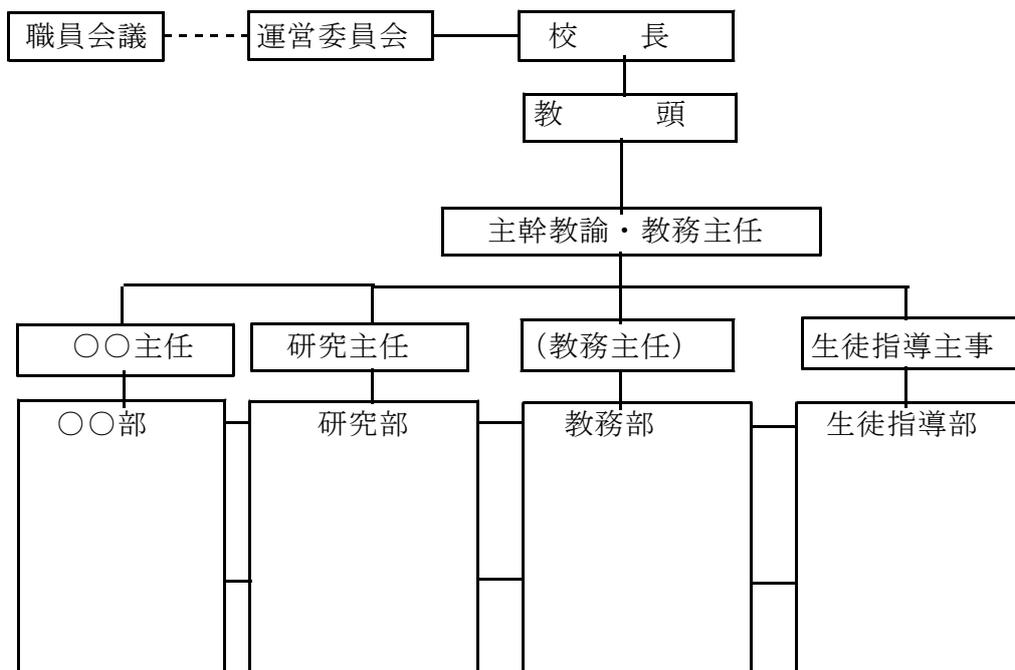
#### ア、学校評価について

- ・4月の校長会議・教頭会議において、市の学校評価要項に沿って、各学校の学校評価の在り方について指導し、取組計画の提出を求める。
- ・学校評価への取組状況を共有する教務主任会議を開催する（年3回）
- ・校長会議・教頭会議・学校訪問等において、次のことを徹底して行う。
  - 各学校が、達成指標・重点的取組・取組指標を用いて学期毎等の短期のスパンで検証し、目標の達成状況を把握するよう指導する。
  - 各学校が、必要に応じて、教職員、保護者、児童・生徒、その他の対象者に対してアンケート等を実施するよう指導する。
  - 各学校が、「自己評価結果」と「今後の改善方策等」を、広く一般の保護者等が知ることができる方法（PTA等の時に説明、学校ホームページ、学校だより、地域広報誌への掲載・回覧など）により説明・公表し、保護者や地域住民と情報や課題を共有し、理解と連携を促すよう指導する。
  - 校長と教職員が個人面談を行うだけでなく、校長と推進チーム等が面談することによって、学校の重点目標をしっかりと共有するよう指導する。

#### イ、学校運営体制の充実について

- ・改正学校管理規則の内容に従って運営委員会や職員会議が校務分掌表に適正に位置づけられるように指導する
- ・教育委員会が各校の主任の承認を行い、校務分掌表に各種主任を明確に位置づける
- ・教務主任などの主要主任についてのそれぞれ担う役割について指導する
- ・教職員が困難な問題を一人で抱え込むことがないように、健康面・精神面で組織的に支援する体制の充実を図る
- ・主任制度や主任手当の趣旨をしっかりと指導し、主任制度の周知・徹底を図る。

【校務分掌表（学校運営組織表）】



【運営委員会】

- ・校長を補助する機関として、校務に関する企画立案及び連絡調整その他校長が必要と認める事項を取り扱う。
- ・権限と責任を有する主任等が、各分掌会議を経た議案を持ち寄り、校長等管理職の指導および助言を仰ぎ、学校運営に係る企画立案を行う。
- ・運営委員会の計画と運営は、校長等管理職の指導を受け、教務主任が行う。

ウ、主幹教諭の活用

- ・津久見市教務主任会議においてリーダー的役割を務める。
- ・モデル校における学校運営の取り組みを市教務主任会議において広める。
- ・モデル校において、教務主任の役割、業務を明確にする。(授業は、8時間以内)
- ・モデル校において教育課程の作成から進捗状況の把握、並びに児童・生徒の教育にあたる。
- ・モデル校において校長及び教頭を助け、ミドル・アップダウン・マネジメントを推進する。
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の企画・立案・運営の中心となり、組織的な取組を推進し、学校運営協議会を活用した学校評価を推進する。
- ・学校運営協議会に「学びの支援隊」を組織し、地域人材を活用した学習支援の推進を行う。